

請求の範囲

- [請求項1] 航路において予測される海象に基づき、航路において海象により船舶に生じる実波浪モーメントを見積もり、
前記実波浪モーメントの予測値である予測波浪モーメントに基づいて積付けの計画を行い、
航行時には、船舶に生じるモーメントが設計許容値を超えないように航行を行う、船舶の航行方法。
- [請求項2] 前記予測波浪モーメントと、設計波浪モーメントの差分を積付余裕度として算出し、
該積付余裕度に基づき、積付けの変更を行うか否かを判定する、請求項1に記載の船舶の航行方法。
- [請求項3] 船舶に生じるモーメントを計測し、
計測値に基づいて把握されるモーメントの値が閾値を超えないように航行を行う、請求項1または2に記載の船舶の航行方法。
- [請求項4] 航路の候補における予測波浪モーメントを算出し、
前記予測波浪モーメントが閾値を超えないように航行を行う、請求項1～3のいずれか一項に記載の船舶の航行方法。
- [請求項5] 船舶に生じるモーメントの計測値に基づいて把握されるモーメントの値、または船舶に生じるモーメントの予測値が閾値を超えた場合に、乗員に対し警報を発する、請求項1～4のいずれか一項に記載の船舶の航行方法。
- [請求項6] 船舶に生じるモーメントの計測値に基づいて把握されるモーメントの値、または船舶に生じるモーメントの予測値が閾値を超えた場合に、モーメントを下げる方法を提示する、請求項1～5のいずれか一項に記載の船舶の航行方法。
- [請求項7] モーメントを下げる方法として操船方法を提示する、請求項6に記載の船舶の航行方法。
- [請求項8] モーメントを下げる方法として、予測される波浪モーメントの値が

閾値未満の航路を提示する、請求項 6 または 7 に記載の船舶の航行方法。

[請求項 9] 請求項 1 に記載の船舶の航行方法を実行可能に構成された船舶の航行システム。

[請求項 10] 請求項 9 に記載の船舶の航行システムを適用した船舶。